

令和4年度

ステージアップ研修の概要

(小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校・高等学校)

I 令和4年度ステージアップ研修の概要

(小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校・高等学校)

1 目的

ステージアップ研修は、中堅教諭等資質向上研修（校外研修Ⅰ・校内研修Ⅰ）を修了した者に対して、現職研修の一環として、個々の教諭等の能力や適性等に応じた研修を実施し、中堅教諭等としての資質向上を図ることを目的とする。

2 対象

山形県小学校・中学校・義務教育学校中堅教諭等資質向上研修（校外研修Ⅰ・校内研修Ⅰ）、山形県特別支援学校中堅教諭等資質向上研修（校外研修Ⅰ・校内研修Ⅰ）、山形県高等学校中堅教諭等資質向上研修（校外研修Ⅰ・校内研修Ⅰ）のいずれかを修了した、山形県公立小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校・高等学校の教諭とし、各中堅教諭等資質向上研修（以下「中堅研」という）を修了してから3～5年後のいずれかの年度を選択してステージアップ研修を実施する。研修者の受講対象年度は別表のとおりとする。（養護教諭・栄養教諭は除く。）

3 内容・日数等

種別	研修日数	主な研修内容
校外研修Ⅱ	2日	選択研修 ・研修者の研修目的に沿って、下記A～Eから校長が認めたものとする。 A 県教育委員会又は市町村教育委員会が主催あるいは共催とする研修会等※ B 県教育センターの研修で、対象として該当する専門研修※ （申込締切日：令和4年5月12日） C 大学や企業等が企画した講義や公開講座等（免許状更新講習を含む） D 教育課題等の同一テーマに沿って話し合いを行うグループ研修 E その他（NPO等の団体が主催するボランティアや清掃活動を含む） ※ 県教育センターWebページに掲載する「令和4年度3年次フォローアップ・ステージアップ研修講座一覧（小・中・義務教育学校）」を参照すること。
校内研修Ⅱ	研修者に応じて設定	研修者や所属校の課題等に応じて、下記の研修を行う ・服務に関する研修 ・校外における研修の成果還元に関する研修 ・課題研修

4 年間研修計画

県教育委員会は、年間研修計画を作成し、次のことを定める。

- ① 校外、校内における研修の項目及び日数等
- ② その他必要な事項

5 各学校における研修計画書（案）の作成

研修計画書（案）（様式2）は、校長の指導及び助言の下、原則として研修者が作成する。その際には、研修の趣旨を踏まえ研修者の課題解決の契機となり得るものを選択すること。

6 実施報告書の作成

実施報告書（様式3）は、校長の指導及び助言の下、原則として研修者が作成する。

7 校 内 体 制

- (1) 研修者は、校長及び教頭の指導の下、研修計画に従い、研修を行うものとする。
- (2) 校長及び教頭は、研修計画に従い、研修者の課題等に応じて、指導及び助言に当たるものとする。

8 提 出 書 類

校長は、研修者名簿、研修計画書（案）及び実施報告書を提出するものとする。

（書類は、電子データで提出すること。市町村立学校が紙媒体で提出する場合は、市町村教育委員会の指示による。）

提 出 書 類	様 式	提 出 先	提 出 期 限
研修者名簿	様式 1	* 市町村立学校 当該市町村教育委員会教育長	令和 4 年 4 月 2 7 日（水）
研修計画書(案)	様式 2	* 県立学校 県教育センター所長	令和 4 年 5 月 1 2 日（木）
実施報告書	様式 3		令和 5 年 2 月 8 日（水）

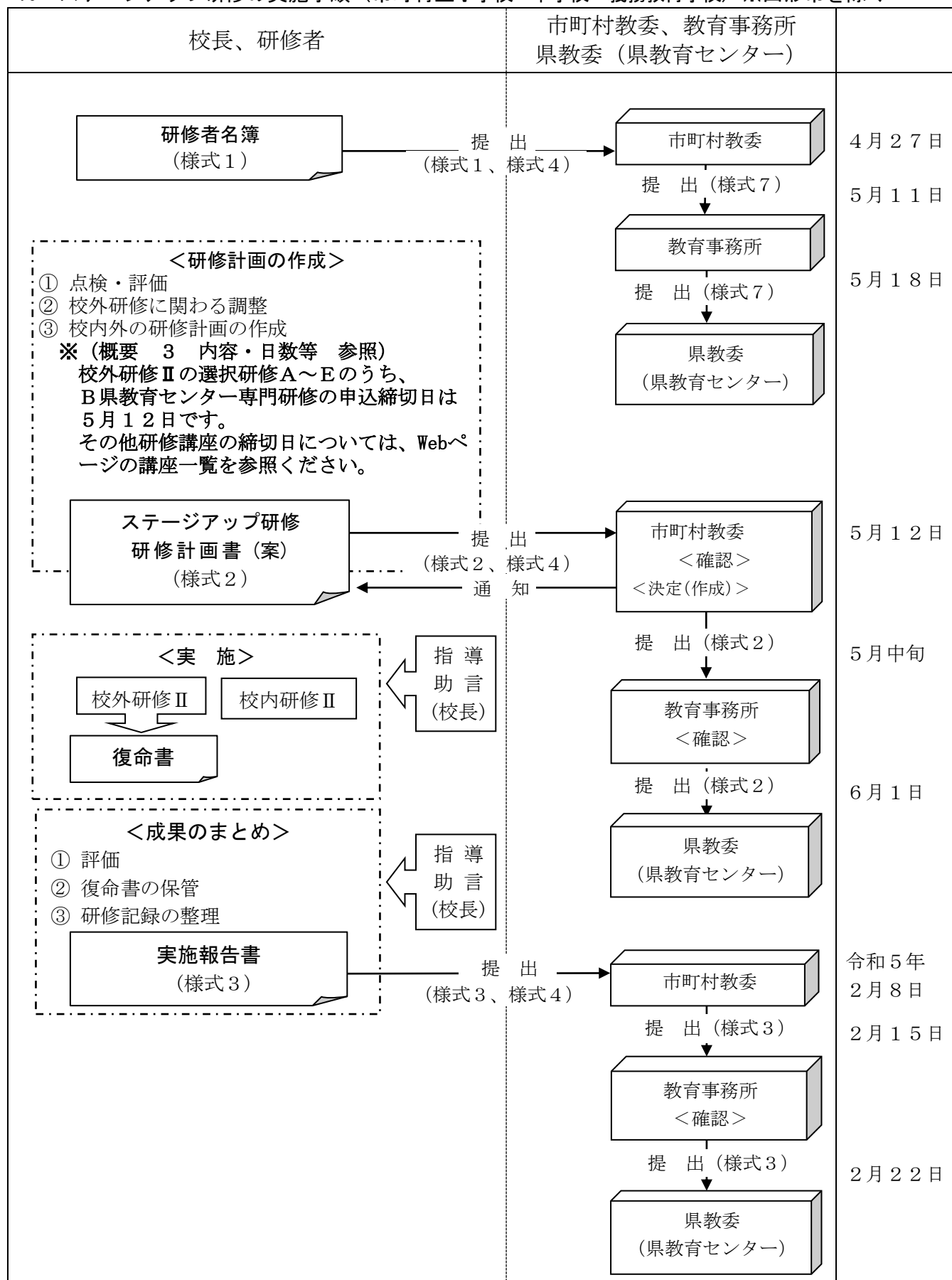
9 実施手順の概要

- (1) 市町村立小学校・中学校・義務教育学校及び市立高等学校においては当該市町村教育委員会が、県立学校においては県教育委員会が研修計画書(案)に基づき、研修者の研修計画書を決定（作成）する。
- (2) 市町村立小学校・中学校・義務教育学校及び市立高等学校の当該市町村教育委員会は、当該学校における該当年度の研修者名簿、研修計画書及び実施報告書を県教育委員会に提出するものとする。

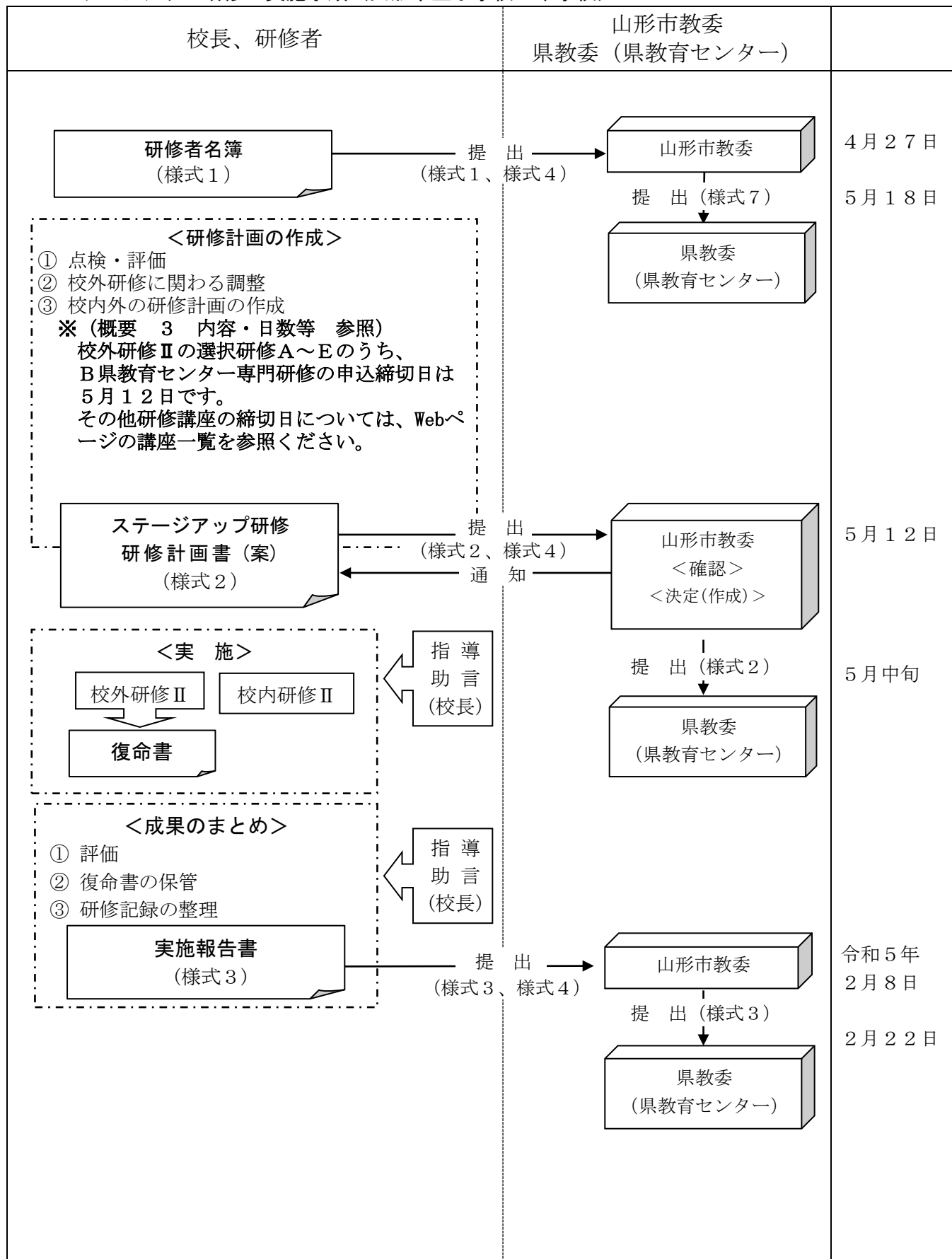
別表 ステージアップ研修受講対象年度

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
中堅研受講済			ステージアップ研修受講対象年度					
	中堅研受講済			ステージアップ研修受講対象年度				
		中堅研受講済			ステージアップ研修受講対象年度			
			中堅研受講済					
				中堅研受講済				
					中堅研受講済			

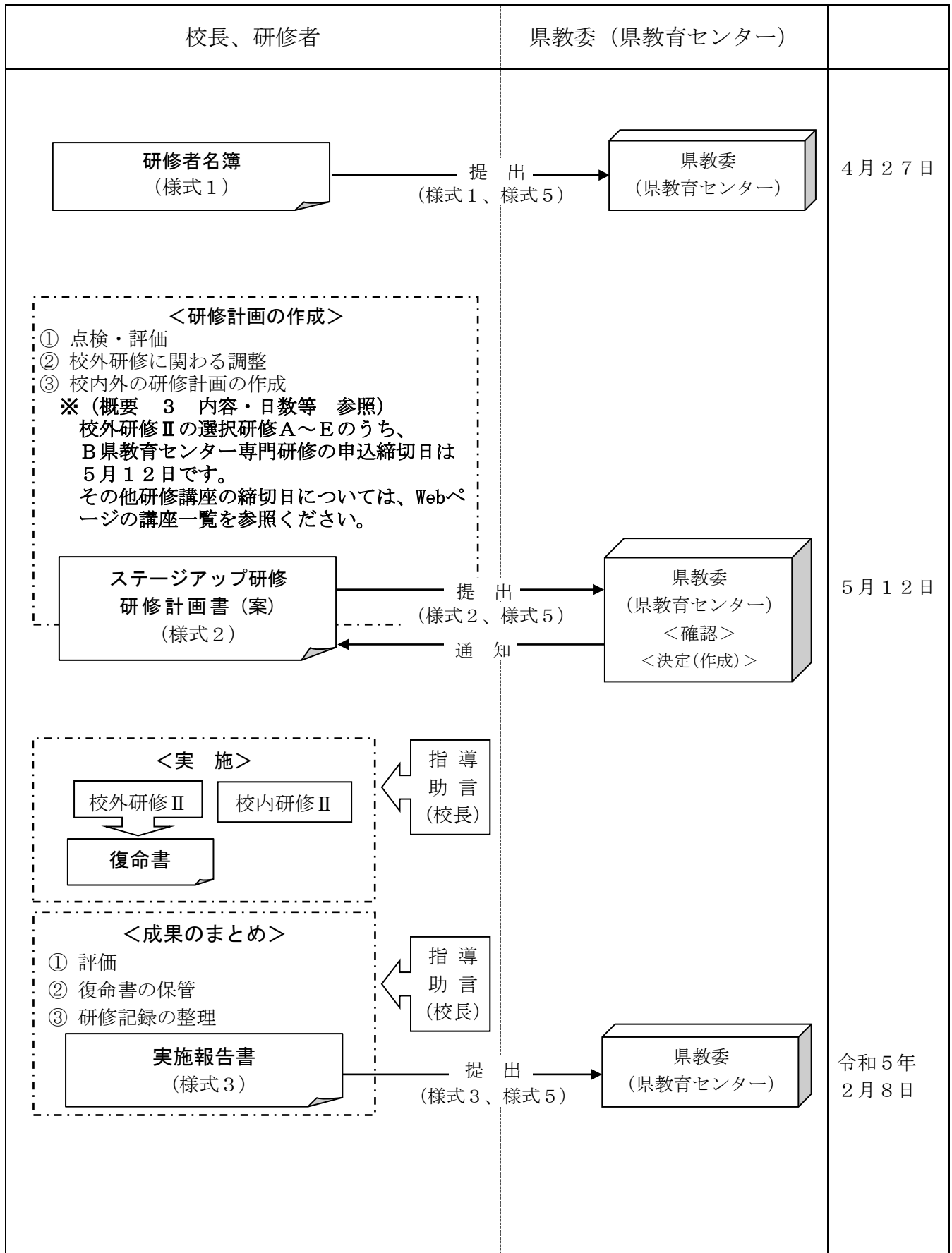
10 ステージアップ研修の実施手順（市町村立小学校・中学校・義務教育学校）※山形市を除く



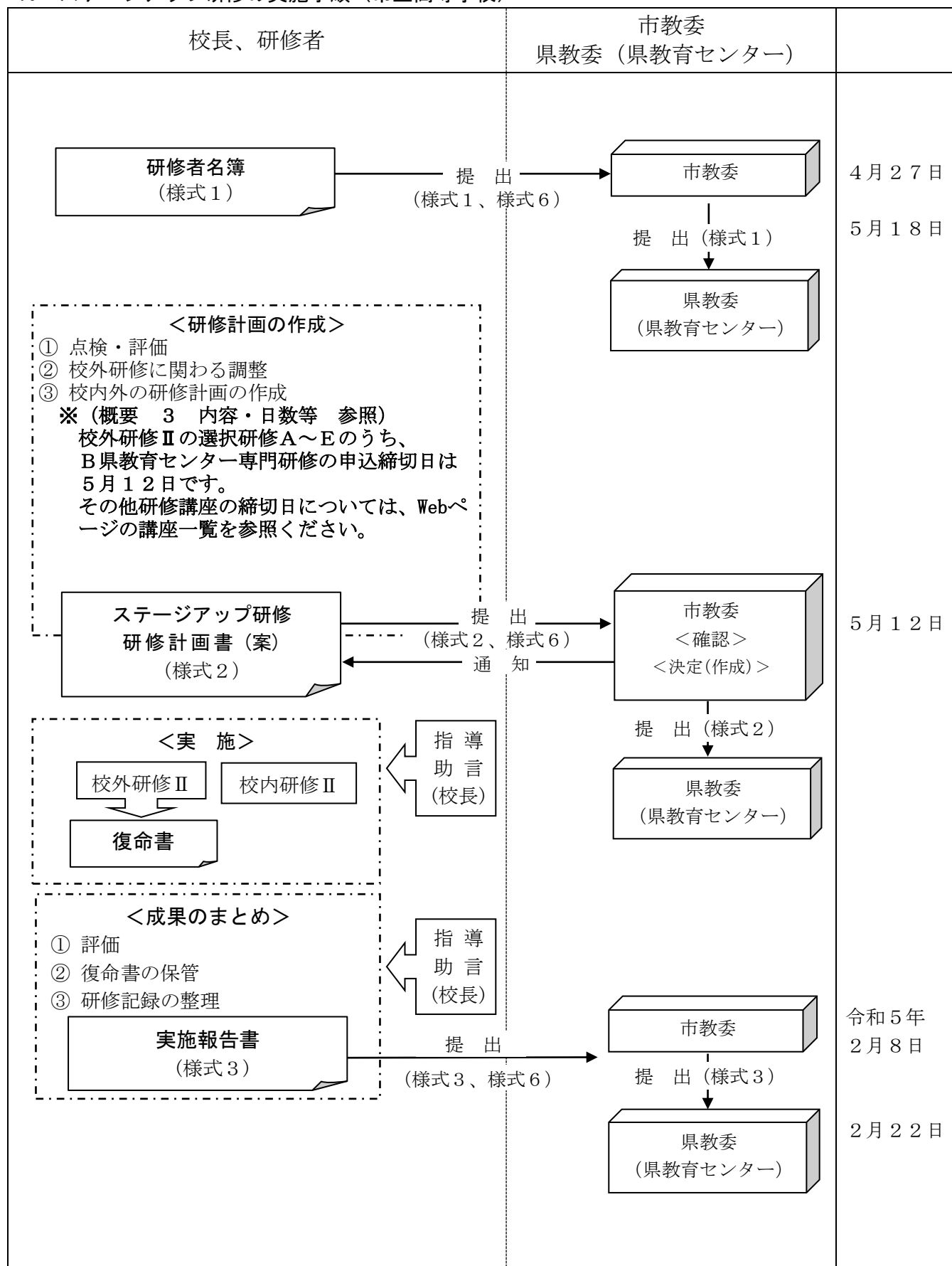
10 ステージアップ研修の実施手順（山形市立小学校・中学校）



10 ステージアップ研修の実施手順（県立学校）



10 ステージアップ研修の実施手順（市立高等学校）



Ⅱ 年 間 研 修 計 画

1 校外研修Ⅱ（年間2日）

1 選択研修（年間2日）

（1）趣 旨

教育実践上の課題や研修者の中堅教諭等としての資質向上、専門性の研鑽等、自ら設定したテーマについて研修し、課題を協働して解決する力や指導力の充実を図る。

（2）研 修 内 容

研修者の研修目的に沿って、下記A～Eから校長が認めたものとする。

A 県教育委員会又は市町村教育委員会が主催あるいは共催とする研修会等※

B 県教育センターの研修で、対象として該当する専門研修※

（申込締切日：令和4年5月12日）

C 大学や企業等が企画した講義や公開講座等（免許状更新講習を含む）

D 教育課題等の同一テーマに沿って話し合いを行うグループ研修

E その他（NPO等の団体が主催するボランティアや清掃活動を含む）

※ 県教育センターWebページに掲載する「令和4年度3年次フォローアップ・ステージアップ研修講座一覧（小・中・義務教育学校）」を参照すること。

（3）そ の 他

① 研修の期日は、5月から翌年1月までを原則とする。

② 申し込みの手続き等については、各学校で行うこと。

③ 活動範囲は原則として県内とし、旅費の配当替は、県教育委員会が定めた金額を上限とする。ただし、Cの内容のうち免許更新講習を受講した場合の旅費は自己負担とする。

2 校内研修Ⅱ（研修日数は研修者に応じて設定）

1 服務に関する研修

（1）趣 旨

所属校において服務に関する研修を計画、実施し、研修者の服務についての理解を深め、教育公務員としての倫理観の向上を図る。

（2）研 修 内 容

教育公務員としての服務に関する研修を行う。

（3）そ の 他

研修の期日は、5月から翌年1月までを原則とする。

2 校外における研修の成果還元に関する研修

（1）趣 旨

校外における研修で得た成果を、校内報告会等において還元することにより、研修内容に対する研修者の理解を深める。

（2）研 修 内 容

校外における研修で得た成果について理解を深める研修を行う。

（3）そ の 他

研修の期日は、5月から翌年1月までを原則とする。

3 課題研修

(1) 趣 旨

研修者の能力や適性等に応じ、所属校における教育課題及び担当教科や研究教科に関する課題の中からテーマを設定し、中堅教諭等として職務を遂行する上で必要とされる資質の向上を図る。

(2) 研 修 内 容

研修者の能力や適性及び研修者の研修目的等に沿って、下記A、Bの両方又はいずれかについて、校長が認めたものとする。

A 授業に関する研修

研究授業の企画、事前研究会開催、研究授業実施、事後研究会開催、次の改善への課題発見等を行う。

B 教育課題に関する研修

研修者及び所属校に応じた教育課題に関して、解決するテーマを設定し、その解決に向けて他の職員との連携及び協働による取組を行う。

(3) そ の 他

研修の期日は、5月から翌年1月までを原則とする。

様式 1 (全校種)

令和 4 年度小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校・高等学校
ステージアップ研修 研修者名簿

学校名： _____ 学校 _____ 校（全・定・通）

No.	職員番号	ふり 氏	がな 名	中堅研受講 済年度	備 考
1					
2					
3					
4					
5					
6					

様式 1 の記入について

- 1 令和 4 年 4 月 1 日現在のステージアップ研修の研修対象者の中で、今年度の受講を希望する研修者がいる場合のみ記入し、提出すること。
- 2 研修者は、I の 2 によること。
- 3 学校名については、研修者の所属する学校名、分校名を記入し、高等学校においては、全日制・定時制・通信制の該当するものについても○をつけること。
- 4 職員番号の欄には、研修者の職員番号を記入すること。
- 5 中堅研受講済年度の欄には、研修者が受講した中堅研の年度を記入すること。
- 6 すべての欄は、同上であっても省略して記入しないこと。「〃」など記入しない。
- 7 提出期限は令和 4 年 4 月 27 日（水）とし、市町村立小学校・中学校・義務教育学校及び市立高等学校においては当該市町村教育委員会教育長へ、県立学校においては県教育センター所長へ提出すること。

<記入例>

学校名：△△市立犬倉津小学校

校（全・定・通）

No.	職員番号	ふり 氏 がな 名	中堅研受 講済年度	備 考
1	111111	まいづる たろう 舞鶴 太郎	平成30年	
2	222222	もがみ よしこ 最上 義子	平成30年	
3	333333	やまもと いずみ 山元 泉	令和元年	

<記入例>

学校名：県立〇〇高等学校

△△分校（全・定・通）

No.	職員番号	ふり 氏 がな 名	中堅研受 講済年度	備 考
1	444444	ざおう すぐる 蔵王 傑	平成30年	
2	555555	がつさん たけこ 月山 竹子	令和元年	
3	666666	いぬくら せん た 犬倉 専太	令和元年	

様式2（全校種）

名簿番号

令和4年度小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校・高等学校ステージアップ研修

研 修 計 画 書（案）

学校名

校長名

研修者氏名

I 研 修 計 画

1 校外研修Ⅱ計画

(1) 選択研修【2日】

期 日	会 場	参加研修会名等（正式名）
	研修地名	主催・共催機関名等（必須）
令和 年 月 日（ ）		
	市・町・村	
令和 年 月 日（ ）		
	市・町・村	

2 校内研修Ⅱ計画

(1) 服務に関する研修

期 日	令和〇年〇月～令和〇年〇月
ね ら い	
実施計画	

(2) 校外における研修の成果還元に関する校内研修

期 日	令和〇年〇月～令和〇年〇月
参加研修会名等（正式名）	
ねらい・目的	
校内研修の実施方法	

名簿番号	
------	--

(3) 課題研修

A 授業に関する研修

期 日	令和○年○月～令和○年○月
テ ー マ	
ねらい・目的	
実施計画	

B 教育課題に関する研修

期 日	令和○年○月～令和○年○月
テ ー マ	
ねらい・目的	
実施計画	

注：欄が小さい場合には、欄の高さやページ数を増やしてもよい。また、表を増やしてもよい。

様式3（全校種）

名簿番号

令和4年度小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校・高等学校ステージアップ研修

実 施 報 告 書

学校名

校長名

研修者氏名

I 実 施 報 告

1 校外研修Ⅱ実施報告

（1） 選択研修【2日】

期 日	会場	参加研修会名等（正式名）
	研修地名	主催・共催機関名等（必須）
令和 年 月 日（ ）	市・町・村	
令和 年 月 日（ ）	市・町・村	

2 校内研修Ⅱ実施報告

（1） 服務に関する研修

期 日	令和〇年〇月〇日～令和〇年〇月〇日のうち 〇 日間
ね ら い	
研修内容	
研修の 成果と課題	

（2） 校外における研修の成果還元に関する校内研修

期 日	令和〇年〇月〇日～令和〇年〇月〇日のうち 〇 日間
参加研修会名 等（正式名）	
ねらい・目的	
校内研修の 実 施 方 法	
研修の 成果と課題	

名簿番号	
------	--

(3) 課題研修

A 授業に関する研修

期 日	令和○年○月○日～令和○年○月○日のうち ○ 日間
設定した テ ー マ	
ねらい・目的	
研修内容	
研修の 成果と課題	

B 教育課題に関する研修

期 日	令和○年○月○日～令和○年○月○日のうち ○ 日間
設定した テ ー マ	
ねらい・目的	
研修内容	
研修の 成果と課題	

注：欄が小さい場合には、欄の高さやページ数を増やしてもよい。また、表も増やしてもよい。

II 研修を振り返って

様式 4（小学校・中学校・義務教育学校）

令和〇年〇月〇日

〇〇〇教育委員会教育長 殿

〇〇〇立〇〇〇学校

校長 ○ ○ ○ ○

令和 4 年度山形県小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校・高等学校
学校ステージアップ研修の関係書類について（提出）

このことについて、下記のとおり提出します。

記

令和 4 年度小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校・高等学校
ステージアップ研修〇〇〇〇〇

様式 5（県立学校）

〇〇〇第 〇〇 号
令和〇年〇月〇日

県教育センター所長 殿

県立〇〇学校長

令和 4 年度山形県小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校・高等
学校ステージアップ研修の関係書類について（提出）

このことについて、下記のとおり提出します。

記

令和 4 年度小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校・高等学校
ステージアップ研修〇〇〇〇〇

様式 6（市立高等学校）

〇〇〇第 〇〇 号
令和〇年〇月〇日

〇〇市教育委員会教育長 殿

〇〇市立〇〇高等学校長

令和 4 年度山形県小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校・高等学校
学校ステージアップ研修の関係書類について（提出）

このことについて、下記のとおり提出します。

記

令和 4 年度小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校・高等学校
ステージアップ研修〇〇〇〇〇

様式 7 (小学校・中学校・義務教育学校)

令和 4 度小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校・高等学校

ステージアップ研修 研修者名簿

【小学校・中学校・義務教育学校】

()

No.	職員番号	ふりがな 氏 名	勤務校 (分校)	中堅研受 講済年度	備 考
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					

様式 7 (小学校・中学校・義務教育学校) の記入について

- 1 令和 4 年 4 月 1 日現在のステージアップ研修の研修者について記入すること。
- 2 研修者は、I の 2 によること。
- 3 職員番号の欄には、研修者の職員番号を記入すること。
- 4 中堅研受講済年度の欄には、研修者が受講した中堅研の年度を記入すること。
- 5 すべての欄は、同上であっても省略して記入しないこと。「〃」など記入しない。
- 6 提出期限は、山形市を除く市町村教育委員会にあっては教育事務所長へ令和 4 年 5 月 11 日 (水)、
山形市教育委員会・教育事務所にあっては県教育センター所長へ令和 4 年 5 月 18 日 (水) とする。
- 7 小学校、中学校、義務教育学校ごとに別葉で作成すること。

〈記入例：市町村教育委員会の場合〉

【小学校・中学校・義務教育学校】

(□□市教育委員会)

No.	職員番号	氏 名 ふりがな	勤務校（分校）	中堅研受 講済年度	備 考
1	111111	まいづる たらう 舞鶴 太郎	◇◇市立〇〇小学校	平成30年	
2	222222	もがみ よしこ 最上 義子	◇◇市立〇〇小学校	令和元年	
3	333333	やまもと いずみ 山元 泉	◇◇市立〇〇小学校	令和元年	

〈記入例：教育事務所の場合〉

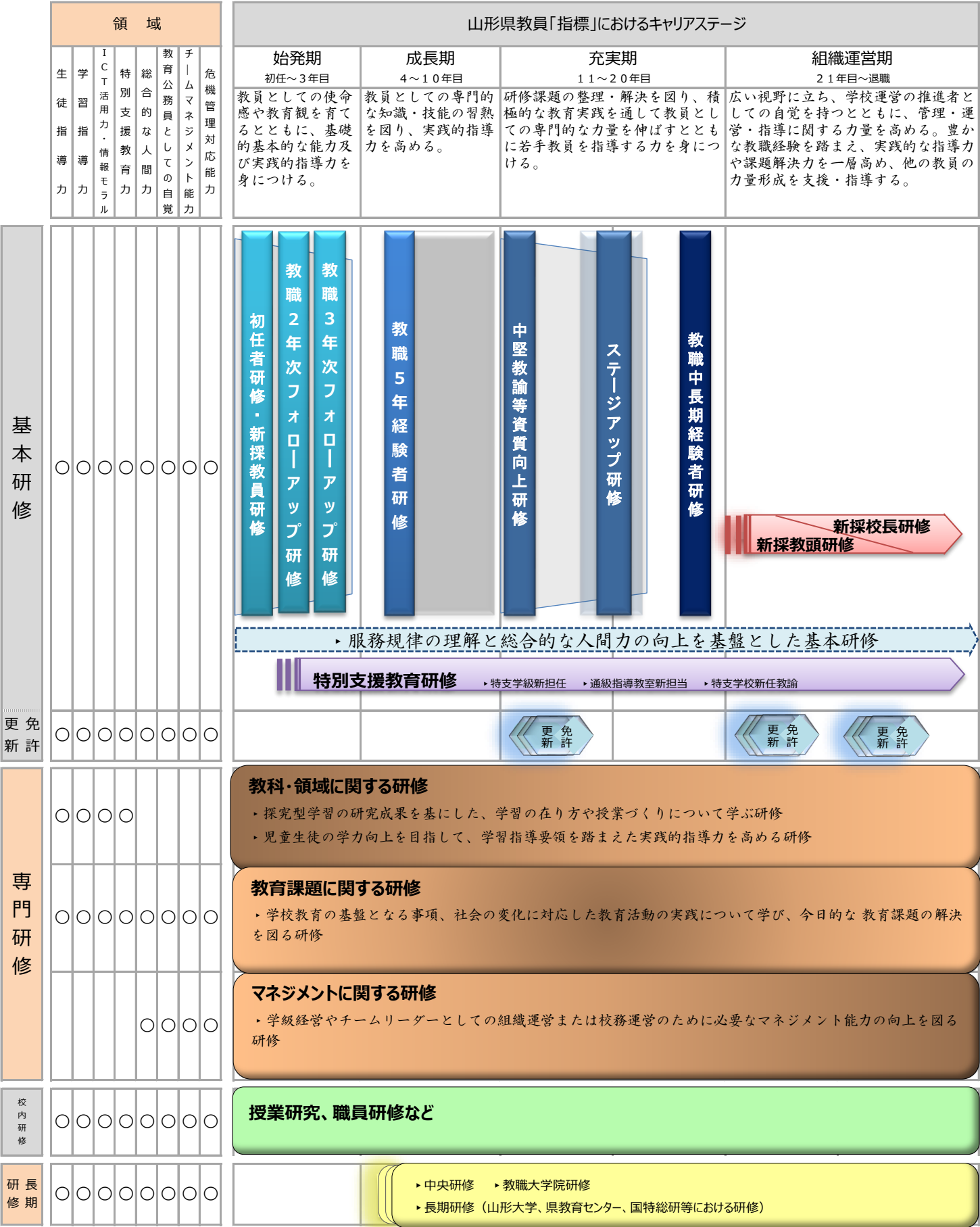
【小学校・中学校・義務教育学校】

(▽▽教育事務所)

No.	職員番号	氏 名 ふりがな	勤務校（分校）	中堅研受 講済年度	備 考
1	444444	てんどう はなこ 天童 花子	▲▲市立〇〇中学校	平成30年	
2	555555	やまがた べにこ 山形 紅子	▲▲市立〇〇中学校	平成30年	
3	666666	よねざわ こい 米澤 恋	▲▲市立〇〇中学校	令和元年	

資 料

令和4年度山形県教員研修体系 全体図



注1 ○印は、重点とする領域である。 注2 養護教諭・栄養教諭については、領域内の「生徒指導力」、「学習指導力」を、各職種の専門的な指導力に読み替えるものとする。
注3 職種によっては開講しない講座もある。 注4 校内研修に関し、OJTのサポートのため指導主事の派遣が行われている。
注5 免許更新講習については、令和4年度中に廃止の見込みです。

〈資料 2〉

山形県中堅教諭等資質向上研修対象者の特定に係る関係法令等

1 中堅教諭等資質向上研修の対象から除く者について

◆ 教育公務員特例法施行令（平成 29 年 4 月 1 日施行）

（中堅教諭等資質向上研修の対象から除く者）

第四条 法第 24 条第 1 項の政令で定める者は、次に掲げる者とする。

一 臨時的に任用された者

二 他の任命権者が実施する法第 24 条第 1 項に規定する中堅教諭等資質向上研修（以下「中堅教諭等資質向上研修」という。）を受けた者で、任命権者が当該者の能力、適性等を勘案して中堅教諭等資質向上研修を実施する必要がないと認めるもの

三 会計年度任用職員

四 地方公務員法第 26 条の 6 第 7 項、地方公務員の育児休業等に関する法律第 6 条第 1 項若しくは第 18 条第 1 項又は地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律第 3 条第 1 項若しくは第 2 項、第 4 条若しくは第 5 条の規定により任期を定めて採用された者

五 指導主事、社会教育主事その他教育委員会の事務局（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 23 条第 1 項の条例の定めるところによりその長が同項第 1 号に掲げる事務を管理し、及び執行することとされた地方公共団体にあつては、当該事務を分掌する内部部局を含む。）において学校教育又は社会教育に関する事務に従事した経験を有する者で、任命権者が当該者の経験の程度を勘案して中堅教諭等資質向上研修を実施する必要がないと認めるもの

2 教職 10 年経験者研修に係る在職期間の計算方法について

◆ 教育公務員特例法施行令（平成 29 年 4 月 1 日改正以前）

（10 年経験者研修に係る在職期間の計算方法）

第三条 法第 24 条第 1 項の在職期間（以下この条において「在職期間」という。）は、国立学校、公立の学校又は私立の学校である小学校等の教諭等として在職した期間（臨時的に任用された期間を除く。）を通算した期間とする。

2 前項の規定により在職期間を計算する場合において、指導主事、社会教育主事その他教育委員会において学校教育又は社会教育に関する事務に従事した期間があるときは、その期間は、当該在職期間に通算するものとする。

3 前 2 項の規定による在職期間のうちに次に掲げる期間が引き続き 1 年以上あるときは、その期間の年数（1 年未満の端数があるときは、これを切り捨てた年数）を当該在職期間から除算する。

一 国家公務員法（昭和 22 年法律第 120 号）第 79 条若しくは地方公務員法第 28 条の規定による休職又は国家公務員法第 82 条若しくは地方公務員法第 29 条の規定による停職により現実に職務を執ることを要しない期間

二 国家公務員法第 108 条の 6 第 1 項ただし書又は地方公務員法第 55 条の 2 第 1 項ただし書の規定により職員団体の役員として専ら従事した期間

三 地方公務員法第 26 条の 6 第 1 項の規定により配偶者同行休業した期間

四 国家公務員の育児休業等に関する法律（平成 3 年法律第 109 号）第 3 条第 1 項又は地方公務員の育児休業等に関する法律第 2 条第 1 項の規定により育児休業をした期間

五 国立大学法人の設置する小学校等又は私立の学校である小学校等の教諭等として在職した期間について、第 1 号、第 3 号又は前号に規定する期間に準ずるものとして任命権者が認める期間

六 その他在職期間から除算すべき期間として文部科学大臣が定める期間